

## 職員の逮捕について

このたび、当院の職員が児童買春・ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕されるという事案が発生しました。現在、警察による捜査が続いており詳細は不明ですが、今後、事実関係を確認した上で適正に対処してまいります。

また、このような事案が再発することのないよう、全職員に対して一層の綱紀粛正の徹底を図るとともに、職員一同一丸となって信頼回復に努めてまいります。

令和2年6月8日

県立広島病院長 平川 勝洋